

提供日 2024/04/19
タイトル 令和6年度の富士山マイカー規制期間が決定しました
担当 交通基盤部 道路局道路企画課
連絡先 企画班
TEL 054-221-2938



令和6年度の富士山マイカー規制期間が決定しました

渋滞のない安全で快適な富士登山と富士山の環境保全のため、静岡県内の登山口（富士宮口の富士山スカイライン、須走口のふじあざみライン）でマイカー規制を行います。

1 概要

県、市町、警察、交通事業者（バス・タクシー）、山小屋関係者等からなる富士山スカイライン（富士宮口）適正利用推進協議会、富士山須走口適正利用推進協議会において、令和6年度の静岡県内の富士山マイカー規制期間を決定しました。

<マイカー規制期間>

- ・富士宮口（富士山スカイライン）
令和6年7月10日（水）9時～ 9月10日（火）18時 **連続63日間**
- ・須走口（ふじあざみライン）
令和6年7月10日（水）9時～ 9月10日（火）18時 **連続63日間**

※須走口は、令和4、5年度は登山道の混雑状況を踏まえ規制期間を設定していましたが、令和6年度は富士宮口と同じ規制期間としています。

※吉田口（富士スバルライン）マイカー規制期間については、山梨県が別途決定

※静岡県の実施する入山管理の社会実験については、静岡県富士山世界遺産課が別途公表予定

2 参考

過年度の規制期間

年度	富士宮口	須走口	吉田口（山梨県）
令和2年度	—	—	62日間
令和3年度	63日間	63日間	42日間
令和4年度	64日間	48日間	48日間
令和5年度	63日間	51日間	59日間

《問合せ先》

- 富士宮口（富士山スカイライン）
 - ・静岡県道路企画課 赤堀、外山 TEL 054-221-2938
 - ・富士宮市観光課 保坂 TEL 0544-22-1155
- 須走口（ふじあざみライン）
 - ・小山町商工観光課 藤曲、日比野 TEL 0550-76-6114



